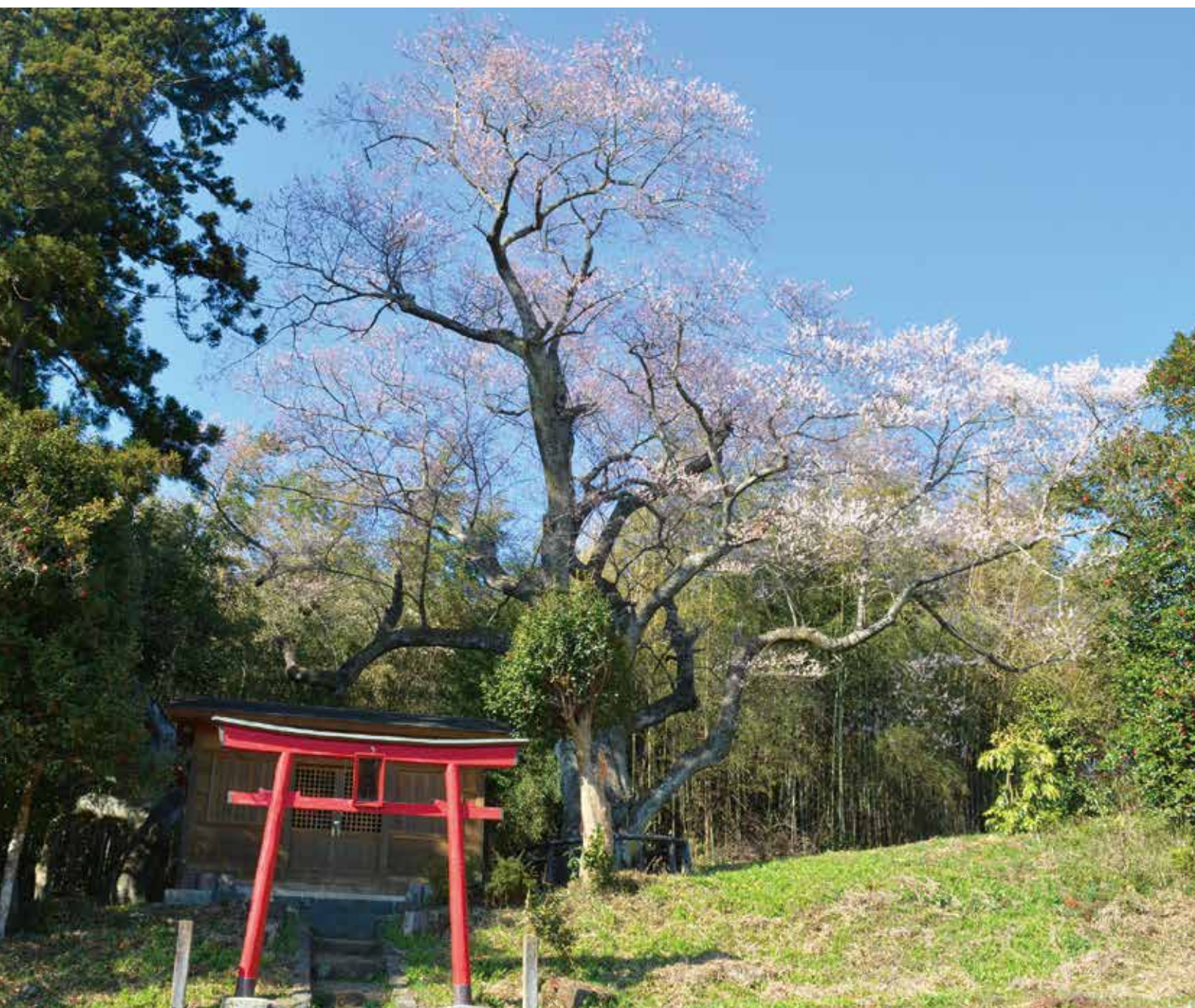


広
報

むらた

2022
4
No.568



～桜の季節到来～

村田町指定天然記念物 金剛桜

【関連記事：20 ページ】

～オミクロン株による感染拡大の警戒維持と感染予防対策の継続を～

村田町長から皆さまへのメッセージ

町民の皆さまにおかれましては、長期間にわたり新型コロナウイルス感染症との闘いが続き、さまざまな制約の多い生活に工夫を重ね、先行きが見えず不安な気持ちを抱えながらも、新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止に向けた対策にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、「第6波」となる感染の拡大が、都市部を中心に続き、県内の感染者数は減少傾向にあるものの、非常に厳しい状況が続いております。

町では、新型コロナワクチンの3回目接種については、主に59歳以下の方を対象とした新型コロナワクチン接種を3月から開始しましたが、12歳から17歳の方を対象としたワクチン接種については、詳細が決まり次第、接種券等を送付しますので同封のお知らせをご覧ください。また、5歳から11歳未満のワクチン接種については、3月27日から開始しました。小児接種につきましては、ワクチン接種の予防効果や重症化予防等の有益性と副反応等を十分にご理解の上、接種を受けていただきますようお願いいたします。

今後においても、接種を希望する皆さまのワクチン接種が、円滑かつ確実に実施できるよう、関係機関と連携を図りながら、万全な実施体制を整え対応してまいります。

町民の皆さまには、これから異動・帰省・花見などの季節が到来することに伴い、人流が活発化し、感染拡大のリスクが高まることの意識を共有するとともに、感染力の非常に強いオミクロン株のもとでは、急激な感染拡大が生じかねない状況であることに変わりはないことへの十分な警戒を維持していただきながら、新型コロナウイルス感染症感染予防対策の徹底に継続してお取り組みいただきますよう、お願い申し上げます。さらに、3月16日に福島県沖を震源とする地震が発生し、町内では最大震度5強を観測しました。町においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた防災危機管理体制の充実に関する取り組みを強化していますが、皆さまには、事前にハザードマップ等を確認いただき、ご自身でできる災害に対する備えと防災意識の向上に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

また、ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻により、子どもを含む罪のない多くのかけがえのない命が失われています。犠牲となられた方々に深い哀悼の意を表します。

今回のロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻に対しては、国際社会との緊密な連携や対話と協調のもとにおいて、一刻も早く外交的な努力により、平和的解決がもたらされることを切に願います。

今後も、感染拡大を防止しながら経済社会活動の継続を可能とする新たな日常と希望を分かち合う社会の実現に向け、自身のさらなる変革と時代の活路を開く挑戦を果敢に行動し取り組んでまいりますので、引き続き、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年4月1日

村田町長 大沼 克巳

新型コロナワクチン接種のお知らせ

18歳以上を対象とした追加（3回目）接種の集団接種については、主に59歳以下の方を対象に中央公民館で実施しています。

追加（3回目）接種の時期は、2回目接種から原則7か月経過後となりますが、接種を希望する方への迅速な接種を促進するために、集団接種の日程に空きがあり、2回目接種から6か月経過している場合は、前倒しにより接種可能となっております。予約の空き状況についてはインターネット予約サイト、コールセンターにてご確認ください。また、これから1・2回目の接種を希望する方は、保健センター（83-2312）へお問い合わせください。

5～11歳のお子さんを対象としたワクチン接種についても、3月下旬から全日程に小児科医を配置する等、体制を整え実施しております。また、国の方針により12～17歳の方を対象とした追加（3回目）接種も開始することとなりました。詳細が決まりしだい、接種券等を送付しますので同封のお知らせをご覧ください。

18歳以上の集団接種の日程(会場：村田町中央公民館)

予約方法などの詳細は、接種券に同封のお知らせをご覧ください。

発送時期を過ぎても
接種券が届かない場合は、下記
【問】ワクチン接種対策室へ
ご連絡ください

日程	使用するワクチン
4月1日(金)※	モデルナ社
4月9日(土)	モデルナ社
4月10日(日)	モデルナ社
4月16日(土)	ファイザー社
4月23日(土)	ファイザー社

※ 1日(金)の予約枠は、午後・夜間(午後1時～7時)となります。

18～64歳の追加（3回目）接種時期の目安

2回目 接種時期	接種券 発送時期	追加接種時期 (6～7か月後)
R3. 9月	3月上旬	3～4月
10月	4月上旬	4～5月



村田町
インターネット
予約サイト

ワクチンの有効期限について

ワクチンの有効期限は、品質が保たれるとのデータが集められれば、薬事上の手続きを経て延長されることがあります。

ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチンについても、一定の温度で管理していることを条件に有効期限が延長されています。

接種したワクチンの有効期限は、下記から確認
することができます

確認する際は、接種後にお渡しする『予防接種
済証』をご準備ください。



ファイザー社ワクチンの
有効期限について

モデルナ社ワクチンの
有効期限について



村田町のワクチン接種状況について

3回目接種 R4.3.20 時点

対象人数	接種人数
8,001人	4,611人(57.6%)

※ 町外で接種した人の一部は接種人数に含まれておりません。
※ 対象人数は、18歳以上で2回接種後6か月を経過した人数です。

村田町新型コロナウイルス ワクチン接種予約・相談ダイヤル

☎ 0120-695-771 (通話無料)

☎ 0224-86-5335 受付 平日 午前9時～午後5時



【問】村田町新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎ 83-2312 (開所時間：平日 8:30～17:15)

「安心して豊かに暮らせるまちむらた」の実現へ

村田町議会三月定例会で、大沼町長は「新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、町民の平穩・安全・安心な日常を取り戻していくことを最優先事項としながら、子育て・教育環境の充実と財政健全化の両立を図ることを基本的姿勢に据え、私自身も新たな決意と覚悟をもって、時代の変化や価値観の変容に柔軟に対応し挑戦と変革を続けながら、町政運営に全力を尽くしてまいります。」と述べ、令和四年度の施政方針を表明しました。

はじめに

令和四年度の最優先施策は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策であります。

この感染症拡大防止に大きな効果が発揮されるワクチン接種に加え、今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による不測の事態に対する手立てにつきます。必要に応じ躊躇なく実行してまいります。

また、医療体制の整備につきましては、引き続き、関係機関と連携を図りながら、令和五年度の「新村田診療所開院」を目指すとともに医療体制の整備・充実に努めてまいります。

以上を踏まえ、町民の皆さまとともに、この難局を乗り越え、平穩・安全・安心な日常を取り戻し、新しい環境に即応した生活様式の確立につなげてまいります。

次に、子育て・教育環境の充実についてであります。

令和四年度は、新たな子育て環境の充

実を図る手立てとして、村田幼稚園と沼辺幼稚園の再編を実施することとあわせ、これまでの幼稚園児送迎バスの運行エリアに沼辺地区全域を加え運行いたします。

また、これまで保護者の要望が非常に多かった幼稚園・保育所の完全給食を新たに実施するほか、幼稚園活動の延長を検討いたします。加えて、村田児童館及び沼辺児童館で行っております留守家庭児童学級については、令和四年度から対象学年を六年生までに拡大し、施設についても拡張し、子育て世帯の負担軽減と子育て環境の充実に努めてまいります。

これらのきめ細やかな施策の融合をもって、子育て世代がこの村田町へ移住・定住を望み、子育てのしやすさや、子どもの確かな成長をより実感できるような環境を提供してまいります。

続いて、財政健全化についてであります。

令和二年二月の「財政非常事態宣言」発令以降、計画期間を令和三年度から令和七年度までの五年間とした、「村田

町財政健全化計画」を策定し、現在、健全化へ向けた取り組みを推し進めているところでございます。

令和四年度は、健全化の取り組みを定着させ、成果が実感できる年度と位置付け、歳入確保策の柱となる「ふるさと納税」のさらなる強化はもとより、もう一方の柱である「町有地等の処分」については、単に財源確保だけを目的とするのではなく、土地の有効的な活用が促進され、町の課題解決と将来の持続可能性の双方に期待が持てる資産運用のあり方を軸とした、財源確保策に取り組んでまいります。

このように、令和四年度は、冒頭申し上げました新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、町民の平穩・安全・安心な日常を取り戻していくことを最優先事項としながら、子育て・教育環境の充実と財政健全化の両立を図ることを基本的姿勢に据え、町政運営のかじ取りを担ってまいります。

分野別主要施策

◆豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり

学校教育につきましては、むらた子ども心のケアハウスと連携し、学校・家庭・関係機関が一体となって課題解決に努めるとともに、新たな不登校を生まないため、県指定の「行きたくなる学校づくり推進事業」に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、幼児から高齢者まで自ら学び続ける生涯学習社会の実現に向け、学校・家庭・地域の協働のもと、多くの世代が学び合い、支え合う学習活動を支援し、学びの成果がやりがいや生きがいにつながる社会教育活動の推進を図ります。

◆健康でいきがいを持って暮らせるまちづくり

健康づくりと医療につきましては、「第二期健康むらた二十一計画」の後期計画に基づき、食習慣や運動習慣の改善に向けた健康づくり事業に取り組むとともに



に、健康診査や各種検診の重要性について普及・啓発を行い、受診率の向上と保健指導体制の強化を図ります。

感染症対策事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、平成二十五年六月から積極的な接種勧奨を差し控えてきた「子宮頸がんワクチン」について、令和三年十一月に解除されたことを受け、定期予防接種として接種を勧奨し疾病の発症予防に努めます。

子育て支援につきましては、子育て家庭の生活の安定や福祉の増進を図るため、子ども医療費助成を継続して実施してまいります。あわせて、少子化対策と子育て世代の定住促進を図るため「すこやか出生祝い金」に代わり、令和四年度から「子育て支援金」の支給を行ってまいります。

さらに、多子世帯の経済的負担の軽減や福祉の増進を図るため「第三子以降園児に係る保育料等助成」や「第三子以降小学校入学祝い金」の支給を継続してまいります。

◆魅力的で活力あるまちづくり

有害鳥獣対策につきましては、鳥獣被害対策実施隊によるイノシシの捕獲を町内全域で推進するとともに、集落ぐるみによるイノシシ等有害鳥獣の侵入防止柵の設置支援を継続し、有害鳥獣による農作物等への被害の軽減を図ってまいります。

企業誘致の促進につきましては、コロナ禍の収束を見据えた直接的な誘致活動に向け、県との連携を強化するとともに企業情報や立地動向の把握に努めます。あ

わせて、既に立地している企業に対し、国・県などの支援制度を活用した新たな設備投資の支援を行います。

観光振興につきましては、民間の知見を活用し、施設の魅力向上と収益性の向上を目指すとともに、町内全体の観光振興を図ります。

◆快適で利便性の高いまちづくり

仙南地域の東西を結ぶ主要地方道岩沼蔵王線と、令和四年度末に開通が予定されており（仮称）菅生スマートインターチェンジを接続する町道菅生姥ヶ懐線につきましては、引き続き人流・物流を支える道路ネットワーク機能の強化及び交通環境の変化に対応した改良整備を促進してまいります。

宮城県において管理している二級河川荒川及び新川の改修につきましては、一日も早い日常生活の安全・安心・安寧の確保に向けた治水対策について関係機関と連携を図り、鋭意取り組んでまいります。

防災体制の整備・促進につきましては、消防団員の年額報酬額等を増額とする処遇改善策を講じるとともに、小型動力ポンプ付軽積載車一台の更新や消火栓の設置更新を行い消防力の強化を図ります。

また、自主防災組織が町内すべての行政区に設立されたことを踏まえ、自主防災組織連絡協議会を中心に自主防災組織間の連携を高め、地域の組織的防災力の向上に努めてまいります。

◆安全・安心で環境にやさしいまちづくり

地域ぐるみの環境美化活動、不法投棄の未然防止対策を推進し、衛生的で快適な生活環境の向上を図ってまいります。

また、竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策につきましては、処分場が廃止されるまでの間は宮城県の責任のもとに引き続き、環境モニタリングの結果を注視するとともに適切な維持管理を求めてまいります。

◆協働と連携のまちづくり

定住促進対策につきましては、「村田町定住促進事業補助金」による住宅取得の支援を継続し、本町への定住促進を図ってまいります。

また、石生地区の宅地造成事業につきましては、令和三年度に全区画を完売し、本町に対する新たな移住定住の需要が再確認されたところでもございます。したがって令和四年度から、石生地区の新たな場所に宅地造成事業を展開し、町外からの子育て世帯の移住定住の動きを加速化させ、人口減少の抑制と魅力的な地域づくりにつなげてまいります。

「活力あるまち・むらた」 「住みよいまち・むらた」 の実現へ

「着眼大局、着手小局」という言葉がございます。

「ものごとを実行するにあたっては、常に大局に着眼し、目の前の局面に細心の

注意で着せよ、そうすることで未来が切り拓かれる。」という意味が込められております。

近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ、気候変動等による大規模自然災害の発生など、世界レベルの課題が、私たち町民一人ひとりの課題として顕在化するスピードが速まっており、身近な暮らしに影響を及ぼしています。

東日本大震災を経験した本町の職員は、町民の皆さまの生活を守り抜くため、常に高い危機意識を共有することが何よりも肝要であります。このことを町政運営の基盤に据えつつ、職員が自ら考え、多様化する価値観や知見を取り入れ、前例にとらわれることなく行動していくこととあわせ、未知の課題への対応と新たな価値を創造できる職員になることが求められています。

私自身も新たな決意と覚悟をもって、時代の変化や価値観の変容に柔軟に対応し挑戦と変革を続けながら、まさに「着眼大局、着手小局」を胆に銘じ、職員と一丸になり、町政運営に全力を尽くしてまいります。今後とも町政に対する皆さまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

人間ドックを受けてみませんか？

町の国民健康保険加入者の方を対象に、病気の早期発見や生活習慣病の予防のため、人間ドック費用の助成を行います。

▼対象者要件

①	村田町国民健康保険に加入している方
②	満35歳～69歳の方(昭和28年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方)
③	国民健康保険税を滞納していない世帯の方
④	令和3年4月1日以降に内科系で入院していない方
⑤	健診の結果、特定保健指導が必要だと判断された場合に、必ず特定保健指導を受ける方

▼助成内容

検査料金	助成額	自己負担額
約4万円	約3万円	1万円

※町を通して申し込みを行ったみやぎ県南中核病院健診センターでの人間ドックのみ。

▼募集定員

消化器系検査	人員
胃カメラ	100名(先着順)

※今年度からバリウムは選択できません。

▼申込み方法

下記の受付日時に必要事項を記入した申込票を持参し、受付を行ってください。受付日当日中に町民生活課から日程調整のお電話を差し上げます。(申込票は対象世帯に配布しています。)

受付日時	4月19日(火)午前9時～午後4時
受付場所	村田町中央公民館 正面入口 (雨天時:村田町中央公民館 ロビー)

【問】町民生活課 保険年金班 ☎83-6401

マイナンバーカード交付のための休日窓口開設のお知らせ

マイナンバーカード交付を申請し、町から「個人番号カード交付通知書」(はがき)がお手元に届いている方を対象に次のとおり休日窓口を開設します。ぜひご利用ください。

開設日・受付時間	4月10日(日)、5月8日(日) 午前9時～11時30分
対応窓口	村田町役場(1階)町民生活課
取扱業務	○マイナンバーカード交付 ○電子証明書更新 ○暗証番号再設定 ○マイナンバーカード交付申請案内等

町では、マイナンバーカード交付申請方法等のご案内を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

後期高齢者医療制度の大切なお知らせです

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の世帯は、現役並み所得者(窓口負担3割)を除き、医療費の窓口負担が1割から2割になります。

2割負担の対象となる方は、住民税課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上の方です(単身世帯の場合)※複数世帯の場合は、320万円以上

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等※1	1割	一定以上所得のある方	2割※2
		一般所得者等※1	1割

※1 住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

※2 村田町の被保険者で、窓口負担が1割から2割になる方は全被保険者の約8%の方が該当になる見込みです。

見直しに伴い、例年、被保険者証は年に1回、7月に送付しておりましたが、令和4年度に限り、全被保険者へ7月と9月の2回送付されますので、被保険者証の有効期限にご注意ください。

【問】宮城県後期高齢者医療広域連合

☎022-266-1021

町民生活課 保険年金班 ☎83-6401

国民健康保険の手続きを忘れずに！

国民健康保険の加入や脱退、住所などに異動がある場合は、国民健康保険の届出が必要です。忘れずに手続きをしてください。

また、届出にはマイナンバー(個人番号)の記入が必要ですので、番号が分かる書類をご持参ください。

	こんな時	持参するもの
加入	転入したとき	転出証明書
	社会保険等を脱退したとき	社会保険等の喪失証明書
脱退	転出するとき	国民健康保険証
	社会保険等に加入したとき	国民健康保険証、新しく加入した保険証
その他	村田町内で転居したとき	国民健康保険証
	氏名、世帯主などが変わったとき	
	保険証を紛失、破損したとき	身分証明書
	修学のため他の市町村に住むとき	国民健康保険証、在学証明書

【問】町民生活課 保険年金班 ☎83-6401

令和4年度村田町一般会計当初予算・各種会計予算

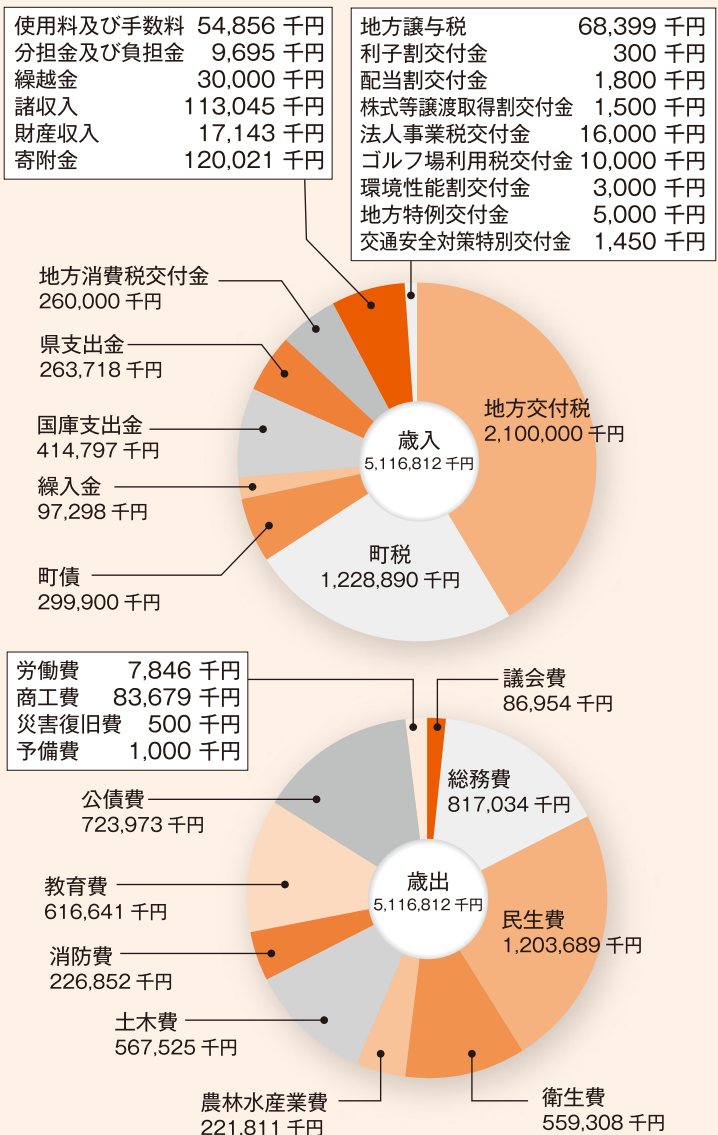
3月4日から16日まで開催された町議会定例会において、令和4年度の予算案が可決されました。

「予算」は、一つの会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)における、町の全ての収入と支出の見積もりです。右記の図の予算は、新年度に向けて最初に作られたものなので、「当初予算」といわれます。

今年度は、財政健全化へ向けた取り組みを堅持しつつ、新型コロナウイルス感染症対策や子育て・教育環境の充実を図る当初予算編成といたしました。

●令和4年度会計別予算規模 (単位：千円、%)

会計別	当初予算額		対前年度比
	令和4年度	令和3年度	
一般会計	5,116,812	4,959,884	3.2
特別会計	2,754,558	2,763,537	△ 0.3
国民健康保険事業	1,301,321	1,430,863	△ 9.1
後期高齢者医療	131,555	123,359	6.6
介護保険事業	1,280,582	1,192,656	7.4
宅地造成事業	41,100	16,659	146.7
公営企業会計	1,213,448	1,241,800	△ 2.3
上水道事業	570,534	606,585	△ 5.9
下水道事業	631,852	627,474	0.7
工業用水道事業	11,062	7,741	42.9
合 計	9,084,818	8,965,221	1.3



固定資産の縦覧制度について

縦覧制度とは、固定資産税の納税者が他の土地や家屋の価格を比較することによって、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするための制度です。

縦覧できる方	①土地または家屋を所有する納税者
	②納税者からの委任状を持参した方
必要書類	運転免許証など本人であることを証明できるもの
期 間	4月1日(金)から5月31日(火)まで(土・日曜日・祝日を除く) 午前9時～午後5時
手数料	無料
縦覧場所	村田町役場税務課

【問】税務課 資産税班 ☎ 83-6403

令和4年度固定資産税課税台帳の閲覧ができます

閲覧できる方	①固定資産税納税者及び納税義務者
	②納税者からの委任状を持参した方
	③借地人、借家人(借地または借家している土地・家屋に限ります)
必要書類	運転免許証など本人であることを証明できるもの
期 間	随時(土・日曜日・祝日を除く) 午前9時から午後5時
手数料	4月1日から5月31日(縦覧帳簿の縦覧期間)まで閲覧は無料 ※上記以外の期間は1件300円
閲覧場所	村田町役場税務課

【問】税務課 資産税班 ☎ 83-6403

◎むらたっ子応援団事業

「むらたっ子応援ボランティア」募集！！

この事業は、家庭・地域・学校が「協働」することで、地域全体で子どもたちの学びの場面を支援する取組です。小学校、中学校、幼稚園、保育所等で、子どもたちの活動にご協力いただきます。詳細については、下記までお問い合わせください。

【問】生涯学習課(中央公民館内) ☎ 83-2023

◎村田町スポーツ少年団団員大募集！！

村田町の各スポーツ少年団では、今年度の団員を募集しています。

スポーツ少年団は「ひとりでも多くの青少年にスポーツの喜びを！」との願いを込めて日々活動しています。子ども時代の楽しいスポーツ体験や遊びの仲間は、かけがえのない財産で、一生の友人となるはずです。スポーツ少年団に入団して、一緒に楽しく活動しませんか？

詳しくは、各小学校を通じて配布するチラシをご覧ください。

【問】町スポーツ少年団本部事務局(中央公民館内) ☎ 83-2023

◎村田町文化協会会員募集！！

村田町文化協会には、民謡・歌謡・舞踊・華道・書道・詩吟・合唱・バンド・フラダンス・押し花など、様々なジャンルの団体(現在、17団体・会員総数149名)が加盟し活動しています。

皆さんも興味のある団体をみつけて、一緒に楽しんでみませんか。また、文化協会に加盟を希望する団体も募集しています。1年間を通して募集しますので、いつでもお気軽にお問い合わせください。

【問】町文化協会事務局(中央公民館内)

☎ 83-2023

「くらしの学習会」会員募集

毎日の暮らしの中で分からないことや知りたいことを学習し解決するために、仲間と一緒に楽しく活動してみませんか？

村田町くらしの学習会は、賢い消費者になることを目的に、研修会や講習会などを開催し、会員同士の交流をはかっています。

一緒に活動する新規会員を募集します。入会して、楽しい仲間作りをしませんか？

▼募集対象＝町内在住の女性(年齢不問)

▼申込締切＝4月22日(金)

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

令和4年度友好親善交流派遣事業の中止

みやぎ蔵王三源郷推進協議会の事業として、蔵王・川崎・村田の三町から英国に研修生を派遣している事業ですが、今年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、派遣生の安全確保を最優先に考え、派遣事業を中止することにいたしました。

【問】まちづくり振興課

☎ 83-2113

生涯学習課・公民館からのお知らせ

◎ジュニア・リーダー(マボック)会員募集！！

町内在住の中学生・高校生を対象に、子ども会活動や小学生の体験活動のリーダーとして活躍するジュニア・リーダーを募集します。

ジュニア・リーダーは、子どもたちのために自らすすんで行うボランティア活動です。子どもが好きな方、仲間と一緒に楽しい活動をしたい方、ぜひチャレンジしてみませんか。たくさんの仲間と楽しい活動が君を待っています！

詳しくは、学校をとおして配布するチラシをご覧ください。

【問】生涯学習課(中央公民館内) ☎ 83-2023

◎村田町スポーツ推進委員による

ニュースポーツ講師派遣事業のお知らせ

町内の各種団体(※)が行う研修会やイベントなどに対し、ニュースポーツの普及・推進と町民の生涯スポーツの振興を図る目的で、無料でスポーツ推進委員の講師派遣事業を行っています。お気軽にお問合せください。

※各種団体：地区公民館、地区振興会、PTA、子ども会、町内企業、自主活動グループ(5人以上の団体)など

【問】生涯学習課(中央公民館内) ☎ 83-2023

◎村田町スポーツ振興協会資金援助制度のお知らせ

村田町スポーツ振興協会では、町内に住所を有する方、もしくは町内の事業所・学校に所属している方に対して、各種大会参加の資金援助を行っています。(ただし、出場する選手・監督・コーチ等に限る。)該当する大会は次のとおりです。

- ①オリンピック大会
- ②権威ある国際競技大会(世界選手権、アジア大会及びユニバーシアード大会)
- ③国民体育大会
- ④全国高等学校選手権大会
- ⑤東北総合体育大会
- ⑥小学生を対象とする東北大会・全国大会
- ⑦(財)日本中学校体育連盟、(財)日本オリンピック委員会、文部科学省が主催又は共催もしくは後援している児童・生徒を対象とした全国大会
- ⑧東北中学校体育連盟が主催する東北大会
- ⑨宮城県中学校体育連盟が主催する県大会(県中総体、県新人大会等)

資金援助は、今年度中に開催される大会に限り支給いたします。申請は令和5年3月31日までに申請してください。詳しくは、お問い合わせ先までご連絡ください。

※中学生対象の東北大会、県大会(⑧及び⑨)については、例年各中学校から一括で申請を受け、交付しています。

【問】町スポーツ振興協会事務局(中央公民館内)

☎ 83-2023

村田町育英会奨学生募集

村田町育英会では、令和4年度奨学生（貸与型）を募集します。

▼募集人数＝若干名

▼応募資格＝村田町在住者の方で、高校（特別支援学校の高等部含む）・高等専門学校・各種専門学校・大学（短期大学含む）・大学院に在学し、向学心があり成績優秀で経済的理由により学費支弁が困難な方

▼奨学金貸与額

- ・高校生、高等専門学校生（1～3年生）…月額2万円以内
- ・各種専門学校生…月額2万円以内
- ・大学生、高等専門学校生（4～5年生）、大学院生…月額3万円以内

▼貸与期間＝奨学生が在学する学校の修業年限（卒業まで）

▼返還方法＝貸与期間終了後1年経過時から10年以内。月賦・半年賦・年賦のいずれかの方法を選択。繰上償還可。

▼申込方法＝申込書（教育委員会にあります）を記入の上、身上概要書・在学証明書・学業成績証明書・所得証明書・納税証明書を添えて、教育委員会へお申し込みください。

▼奨学生の決定＝村田町育英会理事会において奨学生選考を行い、採否決定後、本人へ通知します。

▼応募受付期間＝4月1日（金）～4月19日（火）まで

【問】教育委員会 教育総務課 ☎83-2037

就学援助制度のお知らせ

経済的理由などにより、お子さんを小学校・中学校に就学させることにお困りの方で、一定の要件に該当するときは、申請により学用品費や給食費などの援助を受けることができます。

▼該当要件＝・生活保護の廃止または停止世帯・自己の居宅を有しない給与所得者で、世帯全員の年間総収入が目安額に見合う方

※ただし、親族等からの援助がある場合や資産の保有状況などにより、援助の該当とならない場合があります。

・町民税の非課税世帯・児童扶養手当の受給者・その他、特に援助が必要であると認められる世帯

▼援助費目＝学用品費、新入学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費等（学年等により支給額は異なります。）

▼支給方法＝年2回（前期・後期）に分けて支給します。

▼申請方法＝お子さんの通学している学校、または教育委員会にご相談ください。年度途中での受付もしておりますが月割での支給となります。

【問】教育委員会 教育総務課 ☎83-2037

今月の歴史みらい館

◆姥沢遺跡（沼田地区）に関する展示会を開催中!

村田町の縄文時代の遺跡・姥沢遺跡を紹介する展示会を開催しています。縄文時代にはどのような物があったのか？石器はどのように使っていたの？そんな疑問にもお答えします。縄文土器の種類や特徴などもわかりやすく説明しています。ぜひご覧ください。

▼企画展名＝村田縄文Academy—姥沢遺跡の発掘調査からわかる村田町の歴史—

▼期 間＝5月15日（日）まで

▼場 所＝村田町歴史みらい館
1階 企画展示室

▼主 催＝東北大学大学院文学研究科、東北大学埋蔵文化財調査室、村田町教育委員会



◆展示説明会

展示資料の説明会を行います。（要事前申込）

▼日 時＝4月16日（土）

①午前10時～ ②午後1時～

▼集合場所＝村田町歴史みらい館エントランスホール

▼募集方法＝電話で受付をしています。定員になり次第締め切ります。詳しくは、受付の際にお知らせします。

※今後の新型コロナウイルス感染状況により、変更や中止となる場合があります。随時、町ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

●開館時間＝午前9時～午後5時

●4月の休館日＝4日・11日・18日・25日

【問】村田町歴史みらい館 ☎83-6822



○なかよし広場「こいのぼり製作」

- ▼対 象＝未就園児の親子
 - ▼日 時＝4月20日（水）・21日（木）
午前10時～ どちらかお選びください。
 - ▼場 所＝めろんの部屋
 - ▼申込締切＝4月12日（火）
（定員になり次第締切）
- ※コロナウイルス感染状況によつては開催されない場合があります。

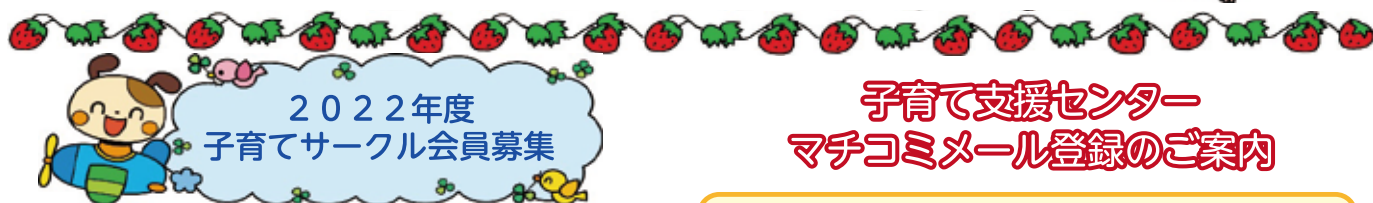


お誕生カードのプレゼント

- ▼対 象＝4月生まれの未就園児
- ※来館時に手形を押した誕生カードをプレゼントします。職員にお知らせください。



今年度はポップアップのベビーブーさん♡です。



★サークル会員★

- ▼対 象＝平成31年4月～令和2年3月生まれのお子様と保護者（令和4年4月時点で2歳になっているお子さん）
- ▼開催回数＝月1回程度で年10回予定

★プレサークル会員★

- ▼対 象＝令和2年4月～令和3年3月生まれのお子様と保護者（令和4年4月時点で1歳になっているお子さん）
 - ▼開催回数＝2か月に1回程度で年6回予定
- ☆申し込みは支援センターまで来館かお電話でお願いします。
申込締切は4月22日（金）です

休館が長くなったため
締め切りを延期しました。

☆支援センター人気の玩具☆ 「メルちゃん」



ベビーカーに乗せてお散歩させたり
ミルクを飲ませたり布団に寝かせたり
・・・お世話ごっこを楽しんでいます

子育て支援センター マチコミメール登録のご案内

子育て支援センターのイベントやめろんの部屋（三輪車や乗用玩具等に乗れる大きな部屋）の開放日、臨時休館等の情報をメール配信しています。

【登録手順】

- ①マチコミアプリ（無料）をインストールします。
- ②アプリを起動し、新規登録をタップし必要事項を入力します。
- ③入力したメールアドレスに認証コードが届きますので、アプリに入力して下さい。
- ④グループ登録画面に子育て支援センターのメールアドレスを入力し登録手続きを行ってください。



qjpa3756@machicomi.jp
（キュージーピーイー）

※すでにアプリを登録済みの方は、アプリの「グループを追加する」より手続きをお願いします。



子育て支援センター

- ▼開館日＝月曜日～金曜日
（土・日・祝日休み）
- ▼利用時間＝午前9時～午後5時
- 【問】子育て支援センター
（村田町児童館）
- ☎ 83-3901

がんを防ぐための新12か条

- 1条 たばこは吸わない
- 2条 他人のたばこの煙を避ける
- 3条 お酒はほどほどに
- 4条 バランスのとれた食生活を
- 5条 塩辛い食品は控えめに
- 6条 野菜や果物は不足にならないように
- 7条 適度に運動
- 8条 適切な体重維持
- 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10条 定期的ながん検診を
- 11条 身体の異常に気がついたらすぐに受診を
- 12条 正しいがん情報でがんを知ることから

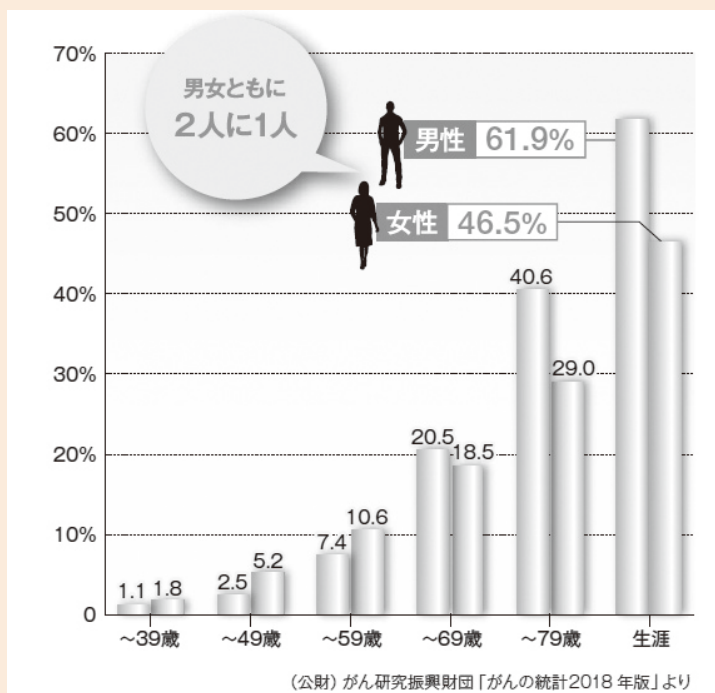
公益財団法人 がん研究振興財団

誰でもがんになる可能性があります

がんは加齢に伴いかかる確率が高くなります。高齢化時代の今日、2人に1人が一生のうち一度は「がん」にかかるであろうといわれています。

各年齢までの累積がん罹患リスク

ある年齢までにがんと診断されるおおよその確立（2014年のデータをもとに作成されています）



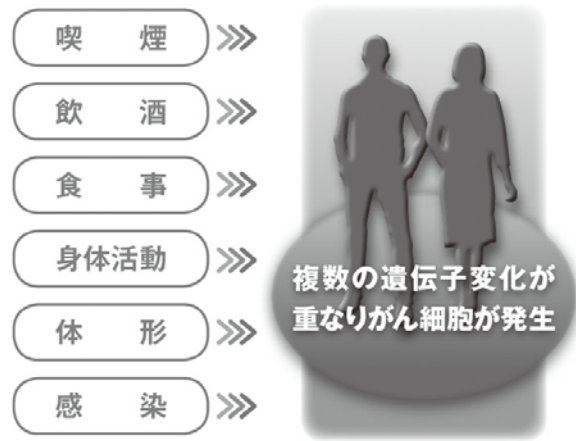
1981年以来、「がん」は日本人の死因の第1位となっています。村田町においても同様であり、令和2年度に村田町でがんによって亡くなった方は43人。死亡者数の26.2%を占めていました。

一方、多くの研究生活により、「がん」は生活習慣や生活環境の見直しにより予防できることがわかってきました。また、がんになっても、約半数は完全に治癒する時代を迎えています。適切な予防や検診により、「がんで亡くなること」の多くは防ぐことができるといわれています。

今年度の健康コラムは、がん研究振興財団が提案する「がんを防ぐための新12か条」を1条ずつ紹介し、がん予防のための情報をお伝えします。

これらの情報は、がん予防のみならず、広く生活習慣病の予防にも効果が期待できます。これからも元気で過ごすため、ぜひ毎月ご覧になってください。

これまでの研究から



最近の研究から「がん」のリスクを高める生活習慣や生活環境などが明らかになり、がん予防法もより具体的にわかってきました。がんの原因の多くは、たばこや飲酒、食事などの日常の生活習慣に関わるものなのです。

男性のがんの半数、女性のがんの3分の1は、もし生活習慣が健康的であったなら、また、がんの原因となるウイルスや細菌に感染していなかったら、予防できたものと考えられています。

5月号は「がんを防ぐための新12条」の1条、2条について掲載します

【問】保健センター

☎ 83-2312

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集戸数（14戸）

建物説明	住所：村田町大字村田字塩内161番地2 3DK 風呂付 5階建
入居資格	・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方。 ・子育て世帯、若年夫婦世帯、または転入世帯であること。 ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること。 ・税金等の滞納がない方。 ・暴力団関係者でないこと（世帯員含み）
申込期間	4月1日（金）～4月15日（金）
その他	・その他詳細については、建設水道課へお問い合わせください。 【問・申し込み】建設水道課 ☎83-6407

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（10戸）

住宅名	建物説明
北の内住宅	3DK 風呂釜無 中耐3階
石生住宅	3DK 風呂釜無 中耐3階・中耐2階
入居資格	・現在、住宅に困っていることが明らかな方。 ・税金等の滞納が無い方。 ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方。 ・暴力団関係者でないこと（世帯員も含めて）
申込期間	4月1日（金）～4月15日（金）
その他	・その他入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。 ・内覧も希望者に対して行っております。 ・申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。 【問・申し込み】建設水道課 ☎83-6407

生活保護の相談窓口

▼日 時＝4月14日（木） 午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町役場3階 ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎53-3122

健康福祉課 社会福祉班 ☎83-6402

令和4年4月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- | | |
|----------|-----|
| ①国民健康保険税 | 1期分 |
| ②介護保険料 | 1期分 |
| ③水道使用料 | 4月分 |
| ④下水道使用料 | 4月分 |

【問】〈国民健康保険税・介護保険料〉

税務課 ☎83-6403

〈水道使用料・下水道使用料〉

建設水道課 ☎83-6407

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路（株）、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

▼日 時＝4月20日（水） 午前10時～正午

▼場 所＝村田町役場3階ミーティングルーム

【行政相談委員】大内光夫さん

沼辺字竹ノ内260番地 ☎52-6826

村田町LINE公式アカウントを開設しました！

町では新たな情報発信のツールとして、令和4年1月から村田町LINE公式アカウントを開設しています。町民の皆さまの生活に必要な情報をタイムリーにお届けします。ぜひ、友だち登録をお願いします。

【LINEでお届けする情報】

- ◆災害・防災に関する情報
- ◆交通安全・防犯に関する情報
- ◆新型コロナウイルス感染症に関する情報
- ◆観光・イベントに関する情報
- ◆子育てに関する情報
- ◆健康・福祉に関する情報
- ◆暮らしに関するお知らせ
- ◆町からのお知らせ

☆☆☆ 利用方法 ☆☆☆

①次のいずれかの方法により、登録（友だち追加）をしてください。

方法①メニューの友だち追加でQRコードを選択して右記コードを読み取り、【追加】ボタンを押してください。



方法②メニューの友だち追加で検索を選択し、「@murata-town」をID検索して、【追加】ボタンを押してください。

②【利用規約を確認する】ボタンを押し、利用規約をご確認のうえ【同意する】ボタンを押してください。

③下記の【リッチメニュー】ボタンが表示されますので、【受信設定】ボタンを押し、受信したい情報（項目）を画面の指示に従って選び、【送信】ボタンを押してください。



④登録完了のメッセージが届くと登録が完了します。

※利用は無料ですが、通信料等は利用者の負担となります。また、村田町LINE公式アカウントに寄せられたメッセージに対する返信は行いませんので、ご了承ください。

【問】総務課

☎83-2111

消費者の窓

2022年4月から、成年年齢が
20歳から18歳に引き下げられます。

成年年齢が引き下げられることにともない特に気を付けてほしい消費者トラブルとトラブル別アドバイスをご紹介します。

1. 副業などの“もうけ話”トラブル

- ・ 確実にもうかる話はありません。
- ・ 「簡単に稼げる」と強調する広告や勧誘をうのみにしない。

2. エステや美容医療などの“美容関連”トラブル

- ・ その場で契約・施術をせず、サービスの施術前にリスク等の説明を十分に受けて検討する。

3. 健康食品や化粧品など“定期購入”トラブル

- ・ 注文前に返品・解約の条件を確認する。
- ・ 低価格を強調する広告は特に詳細を確認する。

4. “SNS きっかけ”トラブル

- ・ SNS 上で知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断する。
- ・ SNS 上の広告から偽通販サイトに誘導されてトラブルになるケースも。

5. デート商法などの“異性・恋愛関連”トラブル

- ・ 相手の好意は、商品売るための手口であることもあるので、あやしいと思ったら、



すぐに契約しない、お金を借りない。

6. 就活商法などの“仕事関連”トラブル

- ・ 必要がないと思う契約には、先輩や知人から勧誘されても、ハッキリと断る。
- ・ アンケートなどを求められても安易に個人情報や伝えず、利用目的を確認する。

7. “借金・クレジットカード”トラブル

- ・ 借金をしてまで契約すべきものかよく考える。
- ・ 手数料が発生するリボ払いに注意する。

8. ネット回線などの“通信契約”トラブル

- ・ 勧誘を受けた事業者名やサービス名、連絡先、契約内容、解約時の条件についても事前によく確認する。

☆消費生活相談 まずはお電話を！

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

・ 県大河原合同庁舎 県民サービスセンター

午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700

・ 宮城県消費生活センター

平日 午前9時～午後5時（土日は午後4時まで）

☎022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

ご存じですか？

令和4年度国民年金保険料のお知らせ

令和4年度国民年金保険料（月額）	
定額納付	16,590円
定額+付加保険料	16,990円
（免除後の一部納付の方）	
1/4納付	4,150円
半額納付	8,300円
3/4納付	12,440円

※第1号被保険者の方には「国民年金保険料納付案内書」が4月上旬までに届きます。

学生納付特例制度のご案内

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となる学校は、学校教育法に規定する大学、専修学校及び各種学校等に在学している方です。

国民年金

【申請書の提出先】

年金手帳または基礎年金番号通知書、学生等であることを証明する書類（学生証、在学証明書等）を持参の上、役場窓口または年金事務所で申請してください。

※申請は郵送可（申請書は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、郵送での申請にご協力願います）

【昨年度に学生納付特例承認を受けていた方】

令和4年度も引き続き在学している方には日本年金機構から「令和4年度学生納付特例申請書」（ハガキ）が4月上旬に届きます。そのハガキに必要事項を記入し返送することで令和4年度の申請ができます。

【保険料はあとから納めることができます】

学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間の分から順に追納ができます。ご希望の場合は、大河原年金事務所または下記のねんきんダイヤル（加入者用）にお問合せください。

【問】町民生活課 保険年金班 ☎(83)6401

大河原年金事務所 ☎(51)3111

ねんきん（加入者用） ☎0570(003)004

ダイヤル（受給者用） ☎0570(05)1165

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

情報

ポ ケ ッ ト

4 月

●アルコール専門相談

アルコールの問題は、心身の健康を損ない、家族にも大きく影響するものです。精神保健福祉士が相談をお受けします。本人だけでなく家族が相談することもできます（要予約）。

日 時	4月20日（水） 午後1時30分～4時30分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●自動車税種別割の納期内納付を！

自動車税種別割は県税全体の約11%を占めており、県の震災復興や福祉向上を支える重要な財源です。

皆さまの納期限内納付へのご理解とご協力をお願いいたします。

納税通知書発送日	5月11日（水）
納期限	5月31日（火）
納付可能な場所	県税事務所 各金融機関 コンビニエンスストア等
インターネット納付	クレジットカード ペイジー スマートフォン決裁

※住所変更をした際や納税通知書が届かない場合には、県税事務所へお問い合わせください。

※インターネット納付の場合、納税証明書は郵送されません。

※その他詳細については、宮城県税務課のホームページまたは納税通知書に同封しているチラシをご覧ください。

【問】宮城県大河原県税事務所 ☎53-3114

●「緑の募金」にご協力ください

4月1日から5月31日での期間「緑の募金（家庭募金）運動」が実施されます。

昨年は、総額561,000円の募金をご協力いただきました。

本年もまた、皆さまのご協力をお願いします。

【問】村田町緑化推進委員会（農林課内）

☎83-6406



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

日 時	4月12日（火）・26日（火） 午前10時～正午
場 所	仙南保健所
その他	感染が気になる方は原則無料。 検査は予約が必要です。 検査内容：問診・採血（10ml） 検査結果：次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

<性感染症や肝炎に関する相談>

・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分

・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

登録要件	年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方 体重：男性45kg以上、女性40kg以上
登録の流れ	登録の説明→問診→申込書記入→採血
日 時	4月12日（火）・26日（火） 午前9時～10時
場 所	仙南保健所 ※献血ルーム（アエル20・AOBA）でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます（要予約）。

日 時	4月11日（月） 午後1時30分～4時30分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132



募 集

●ポリテクセンター宮城

公共職業訓練令和4年6月入所受講生募集

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

▼募集訓練科名

- ①溶接施工科(定員13名)
- ②CAD・NCオペレーション科(定員16名)
- ③住宅CADサービス科(定員30名)
- ④電気設備技術科(定員10名)
(企業実習付きコース)
(ビジネススキル講習付きコース)
- ⑤スマートプログラミング科
(ビジネススキル講習付きコース)

▼訓練期間=①②③6月3日(金)~11月29日(火)

④6月10日(金)~12月9日(金)

⑤6月10日(金)~12月27日(火)

▼受講料=無料(テキスト代や作業服等の経費の自己負担があります)

▼募集期間=①②③4月1日(金)~5月13日(金)

④⑤4月8日(金)~5月20日(金)

▼申込方法=居住地を管轄するハローワークへお申込み下さい

【問】ポリテクセンター宮城 訓練課

多賀城実習場 ☎022-362-2454

スポーツランドSUGOより レースイベント等の開催に伴う ご支援・ご協力をお願い

スポーツランドSUGOでは、今年もモータースポーツ施設をフルオープンいたしました。

そのため、レースイベント開催に伴い、町民の皆さまにはレース時の排気音や周辺道路の渋滞等でご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今年のレースイベント等で、遠くまでエンジン音が届くと想定される日程は、次のとおりです。

また、合同テスト等を開催する際にも、騒音が発生する場合がありますので、ご了承ください。

①6月3日~5日

MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第4戦

②6月17日~19日

2022年全日本スーパーフォーミュラ選手権第5戦

③7月8日~10日

スーパー耐久シリーズ

2022 Powered by Hankook 第3戦

④9月16日~18日

2022 AUTOBACS SUPER GT Round 6

【問】スポーツランドSUGO 総務部

☎83-3111

●クロスボウの所持が禁止されます

令和4年3月15日に銃砲刀剣類所持取締法の一部を改正する法律が施行されます。

これにより、改正法の施行日以降、クロスボウ(ボウガン)の所持が原則禁止され、許可制となります。改正施行時に、クロスボウをお持ちの方は、施行日から6か月の間に、以下のいずれかの措置をとらなければなりません。

- ・所持許可申請をする
- ・廃棄する
- ・適法に所持できる方に譲り渡す

いずれの措置もとらないで9月14日以降も所持し続けた場合は、不法所持となり罰せられます。

処分したい方は無償で処分いたしますので、大河原警察署の生活安全課までご連絡ください。

【問】大河原警察署 生活安全課 生活安全係

☎53-2211



催 し

●第30回小京都むらた写真展を開催します!!

昨年11月から今年1月にかけて募集しました、『第30回みちのく宮城の小京都・村田フォトコンテスト』に町内外から素敵な作品が数多く寄せられました。カメラ部門、Instagram部門ともに多くの方にご応募いただきありがとうございました。

これらの作品について、厳正な審査を行い、各部門入賞作品が決定しました。写真展ではカメラ部門の入賞作品を始め応募のあった全作品と、昨年実施した第29回フォトコンテストの応募作品も併せて展示いたします。是非ご来場のうえ、村田の魅力を捉えた力作をご鑑賞ください。

▼期 間=4月16日(土)~24日(日)

▼時 間=午前9時から午後4時まで

▼場 所=道の駅「村田」2階研修室

▼入場料=無料

【問】村田町観光物産協会(役場まちづくり振興課内)

☎83-2113

●ことりはうすイベント情報

森林セラピー体験

森林セラピストとヨガ講師による森林セラピー体験で心身をリフレッシュしましょう。

▼日 時=4月24日(日)

午前10時~午後1時

▼参加費=500円

▼定 員=15名(予約不要)

※子どもは保護者同伴願います。

※各イベントには、ことりはうす入館料が別途必要です。

※新型コロナウイルス感染予防のため内容の変更または中止、延期となる場合もありますので事前に電話またはHPで確認をお願いします。

【問】蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」

☎0224-34-1882 ☎0224-34-1871



町のようす 令和4年2月末日現在

人口…10,383人(−12人)

男… 5,174人(−6人)

女… 5,209人(−6人)

転入… 20人 転出 19人

出生… 5人 死亡 18人

世帯数… 4,066戸(+3戸)

喜びと悲しみ

誕生おめでとう(敬称略)



赤ちゃん

保護者

行政区

浅野 七葉ちゃん(真利・梓)関 場

高橋 未羽ちゃん(政彦・友紀)本 町

おくやみ申し上げます(敬称略)



氏 名

年 齢

世帯主

行政区

折原 恵子 (77) 本 人 本 郷

遠藤 正一 (90) 本 人 沼 田

関 均 (91) 隆 志 小泉東

大友まるい (92) 哲 足立東

小原 武郎 (65) 本 人 荒 町

佐藤サカイ (87) 徳 雄 沼 田

佐藤千代子 (89) ま ゆ み 荒 町

鈴木みつ子 (93) 英 信 沼辺北

目黒 義三 (87) 本 人 石 生

鈴木 ちや (94) 伸 一 沼辺北

佐藤 一三 (72) 本 人 本 町

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げます。弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

知っておきたい認知症の基本 ～家族や周囲はどうすればいい?～

認知症は誰でもなりうるものです。家族や身近な人が認知症になることを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症という病気を理解して、自然に優しくサポートしていきましょう。

家族ができる5つのポイント

- ①「あれ、何かおかしい」は大事なサインです。
老化現象とまぎらわしく、わかりにくいものですが、「あれ?もしかして」と気づけるのは身近な家族だからこそです。
- ②早めに受診をしましょう。
適切な治療や介護を受けるにはきちんと診断をしてもらう必要があります。
- ③認知症の正しい知識を身につけましょう。
認知症の原因疾患は多種あり、症状の出方や進行、対応が違います。特徴を知り、快適に生活するために役立てましょう。
- ④介護保険などのサービスを利用しましょう。
家族だけで介護をすることはとても大変なことです。介護者の休息だけでなく、本人がプロの介護を受け、社会と接する機会を持つことは大事です。
- ⑤本人ができることを知り、それを大切にしましょう。
知的機能が低下し、進行していくのが多くの認知症です。しかし、全てが失われたわけではありません。能力の回復を求めるより、残された能力を大切にしましょう。

出典：公益社団法人認知症の人と家族の会

「認知症の人のために家族が出来る10か条」一部抜粋

「もしかして認知症では」と思われる症状に気づいたら一人で悩まず、「地域包括支援センター」にご相談ください。



◎もの忘れ相談

相談は予約制となっておりますので地域包括支援センターへご連絡ください。相談は無料です。

▼日 時＝4月5日(火) 午後1時30分～

▼場 所＝多世代交流センター

▼相談医＝川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

◎今月のおれんじカフェ

▼日 時＝4月27日(水) 午前10時～11時

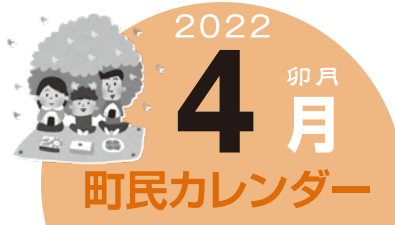
▼場 所＝多世代交流センター

※コロナウイルス感染症の拡大状況により場所等が変更となる場合があります。

【問】地域包括支援センター

☎83-6413

3月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			



5月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

日	曜	4月1日～4月30日
4/1	金	
2	土	
3	日	朝のひととき運動
4	月	
5	火	
6	水	1歳6か月児歯科健診(受付 12:20～12:40 / R2.8.11～10.31 生) 保健センター 4か月児健診(受付 13:50～14:00 / R3.12.11～12.29 生) 保健センター 生活相談 (13:00～16:00) 多世代交流センター (相談室)
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	母子手帳交付 (13:00～15:00) 保健センター
12	火	こころの健康相談 (13:30～15:30) 保健センター 要予約
13	水	生活相談 (13:00～16:00) 多世代交流センター (相談室)
14	木	BCG (R3.10.12～11.14)
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	すくすく離乳食教室 (受付 9:15～9:30 / R3.10～11 月生) 保健センター
20	水	行政相談 (10:00～12:00) 村田町役場 生活相談 (13:00～16:00) 多世代交流センター (相談室)
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	母子手帳交付 (13:00～15:00) 保健センター
26	火	
27	水	人権相談 (13:00～15:00) 多世代交流センター (多目的室) 生活相談 (13:00～16:00) 多世代交流センター (相談室)
28	木	育児相談 (9:30～10:30) 保健センター
29	金	昭和の日
30	土	

保健センター、多世代交流センターご利用の皆さまへ
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業が中止や変更となる場合があります。
利用される方が感染症にかかっている場合やその可能性がある場合は、ご利用をお控えください。

お子さんの急な発熱やけがなどで、すぐに受診させた方がよいのか、
様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

宮城県子ども安心夜間コール 相談時間：19:00～8:00 (毎日)	プッシュ回線からの固定電話、携帯電話からは局番なしで ☎#8000 プッシュ回線以外の固定電話、PHSなどからは ☎022-212-9390
---------------------------------------	---

平日夜間初期救急外来

仙南夜間初期急患センター ☎51-9986 (みやぎ県南中核病院の正面敷地内)	受付時間 18:45～21:30 月～金曜日 (土日、祝日、12/29～1/3を除く)	診療科目 内科 (中学生以上の方) ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方
---	---	---

4月 休日当番医

3 [日]	内科 日下内科医院 (大河原) ☎52-1058 外科 善積医院 (村田) ☎83-2172 歯科 前田歯科医院 (村田) ☎83-6480 歯科 とうとう歯科医院 (白石) ☎24-2020 調剤 村上薬局 (大河原) ☎52-4275 調剤 カメイ調剤薬局村田店 (村田) ☎83-2885
----------	--

10 [日]	内科 太田内科 (柴田) ☎55-1702 外科 みやぎ県南中核病院 (大河原) ☎51-5500 歯科 スエヒロデンタルクリニック (大河原) ☎53-4390 歯科 竹内歯科医院 (角田) ☎62-0880 調剤 船岡調剤薬局 (柴田) ☎58-1189 調剤 仙台調剤大河原西店 (大河原) ☎51-4011
-----------	--

17 [日]	内科 平井内科 (大河原) ☎52-2777 外科 毛利産婦人科医院 (柴田) ☎55-3509 歯科 もり歯科クリニック (大河原) ☎52-1563 歯科 チェルトの森歯科診療所 (蔵王) ☎22-7122 調剤 甲子調剤薬局 (大河原) ☎51-5085 調剤 銀座薬局 (柴田) ☎54-2201
-----------	---

24 [日]	内科 さくら小児科 (大河原) ☎51-5355 外科 みやぎ県南中核病院 (大河原) ☎51-5500 歯科 さくら歯科 (大河原) ☎52-3900 歯科 目黒歯科クリニック (丸森) ☎79-2818 調剤 仙台調剤大河原店 (大河原) ☎51-4040 調剤 アイランド薬局 (大河原) ☎53-4189
-----------	---

29 [金] 昭和の日	内科 村田内科クリニック (村田) ☎83-6061 外科 かわち医院 (大河原) ☎52-3115 歯科 山家歯科クリニック (川崎) ☎84-2266 歯科 高橋歯科医院 (白石) ☎26-3543 調剤 やすらぎ調剤薬局 (村田) ☎83-6890 調剤 大槻薬局東新町店 (大河原) ☎52-0885
-------------------	---

5/1 [日]	内科 中核病院村田診療所 (村田) ☎83-2445 外科 みやぎ県南中核病院 (大河原) ☎51-5500 歯科 吉田歯科医院 (村田) ☎83-2061 歯科 谷津歯科医院 (丸森) ☎72-1234 調剤 アイン薬局村田店 (村田) ☎82-1682 調剤 カメイ調剤薬局大河原店 (大河原) ☎51-3121
------------	---

村田町保健センター ☎83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳、予防票
- ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
- ◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診票、1回分のおやつ、「天使の笑顔」依頼書と写真 (希望の方)
- ◆母子健康手帳交付：妊娠届、個人番号カード等
(できるだけ本人が来所してください)
※4か月児健診及び1歳お誕生相談時には、絵本の配付をしています。
※「こころの健康相談」は予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町多世代交流センター ☎83-5422

- ◆生活相談＝毎週水曜日 (祝日を除く)
午後1時～4時

選

挙の管理執行に尽力 選挙管理委員会表彰受賞

村田町選挙管理委員会の佐藤茂委員（足立西）が、宮城県選挙管理委員会表彰を受賞しました。

佐藤委員は、村田町選挙管理委員会委員を務め、同委員会の運営や選挙の啓発に貢献されており、多年にわたる選挙の管理執行と明るい選挙の推進に尽力し、その功績が顕著であるとの評価を受け、宮城県選挙管理委員会表彰を受賞しました。



子

どもたちの“こころを育む活動” 優秀賞を受賞！！

公益財団法人パナソニック教育財団主催の「2021年度子どもたちの“こころを育む活動”」において沼辺笑楽寿来が優秀賞を受賞されました。

沼辺笑楽寿来は、「地域の元気は、地域の子どもの笑顔…」を活動テーマに掲げ、地域住民と子どもたちが共に活動を展開しており、地域住民のこころに触れる活動は、子どもたちのこころの成長につながっています。今後も、子どもたちの主体性や多様性などを活かした活動の取り組みが期待されます。



た

くさんの思い出ありがとう 町内各所で卒業式

春の訪れとともに、町内の各小・中学校、幼稚園、保育所で卒業式、修了式が行われました。

3月9日、第二中学校では22名の生徒が卒業式を迎えました。また、18日には村田幼稚園で33名の園児が修了式を迎え、村田小学校51名の児童が卒業式を迎えました。

各幼稚園では、園児一人一人が父母や祖父母、先生方に感謝とお別れの言葉を元気よく述べ、楽しかった思い出を胸に巣立っていきました。



～50年間ありがとう～ 沼辺幼稚園閉園式

令和4年4月の幼稚園再編にあたり、沼辺幼稚園で閉園式が行われました。

沼辺幼稚園は、昭和46年に村田町立村田第二幼稚園として開園し、昭和48年に村田町立沼辺幼稚園に改名され、本年度の修了児を含め、これまで1,684名の修了児をこの園舎から送りだしました。

3月18日、最後の修了式が行われ、修了証書を受け取った12名の修了児が幼稚園での思い出を元気に発表しました。引き続き行われた閉園式では、園児たちがたくさんの思い出が残る幼稚園に「お別れのことば」を発表し、みんなで楽しく遊んだ沼辺幼稚園にありがとうの気持ちを伝えて、50年間の長い歴史に幕を閉じました。



～健やかで 幸せな食卓を～ 体にやさしい健幸レシピ

健康な体づくりに日々の食事は欠かせません。生活習慣病の予防、体力の維持・向上、質の良い睡眠。あらゆるところで食が関わります。

日本全国の食品がいつでもどこでも買える今、地元食材にも目を向けてみませんか。土地のものも上手に食卓に取り入れ、バランスよく食べ、健やかな毎日を過ごしましょう。

今月の地元食材「かき菜(つぼみ菜)」 【5分で出来ちゃう!かき菜のえびマヨガーリック炒め】

〈材料2人分〉

かき菜	150g
むきえび	80g
サラダ油	小さじ1/2
マヨネーズ	大さじ1
にんにく	1かけ
たかの爪	少々
コンソメ	小さじ1

〈作り方〉①かき菜は茎の太いところを四つ割りにし、4センチ長さに切る。にんにくはみじん切りにする。

②むきえびは背ワタを取って、キッチンペーパーで水気を取る。

③フライパンにサラダ油、マヨネーズ、にんにく、たかの爪を入れ弱火でゆっくり炒め、にんにくの香りが出たら、えびとかき菜を加え、中火で炒める。

④コンソメ、塩、こしょうで味を調える。

※茹でたスパゲッティと和えて仕上げに粉チーズを加えると、春の香りいっぱいのパスタにアレンジできます。

～おいしく減塩のポイント～

香りをプラスしましょう!

ねぎ、にんにく、しょうが、しそなどの香味野菜や、カレー粉、ハーブ、スパイスなど香りをプラスすることで減塩ができます。塩味を控えても、香りが口の中で広がりおいしく食べることができます。

栄養成分 (1人分)
エネルギー 105kcal
塩分 0.5g
野菜の量 75g



【問】保健センター 83-2312

～保健推進員のおすすめポイント～

「かき菜」は菜花の一種です。伸びてくる若い花芽の部分を掻き取って収穫するので「かき菜」という名前がついたそうです。特有の香りと苦みがあり、春を感じさせてくれる野菜で茹でて和え物や、炒め物などの料理にすることがおすすめです。今回はマヨネーズを使い、苦みを和らげ食べやすいように工夫しています。

暖かい時期になり花芽の生長が早く、繰り返し掻き取って収穫できるので、家庭菜園だけでなくプランター栽培にもおすすめです。

右/吉野美智子さん
左/佐々木裕子さん



むし歯 ゼロの子

3月10日に行われた3歳6か月児健診で、むし歯がゼロだったみんなを紹介します。これからも歯を大切にしようね！
“むし歯ゼロの子”には、むし歯の治療が完了しているお子さんも含みます。むし歯予防も大切ですが、定期的に歯科健診を受け、お口の中の状態を知ること大切です。むし歯ができてしまったら、早期に治療しましょう。

これからも歯を大切にしようね！



たなか はるき
田中 晴葵くん
(菅生上)



あきう なぎさ
秋保 風咲ちゃん
(本町)



すぎやま ゆずき
杉山 柚月ちゃん
(本町)



はんざわ あかり
半沢 朱莉ちゃん
(千塚)



さくらなか いちと
櫻中 一翔くん
(内町)



おおやま はるひと
大山 晴人くん
(本町)



さくま はるき
咲間 晴輝くん
(千塚)

【今月の表紙】

村田町指定天然記念物 金剛桜

平成6年に村田町の天然記念物に指定されました。

樹高18メートル、幹周1.3メートルのエドヒガンサクラです。

この桜がある小泉字古館地内は、古館跡と呼ばれ伊達氏の先祖である田手氏の館がありました。現在、桜の根元に八幡神社が祀られており、別名「八幡桜」とも呼ばれ地元の方に親しまれています。



広告
募集中
です

広報むらたでは紙上に掲載する企業の広告を募集しています。

【広告掲載料】月額10,000円です。サイズは縦45mm×横88mmです。

【配布先】町内全世帯及び各公共施設、町内外の関係団体です。

【申込方法】広告掲載申込書と原稿案を提出してください。

【広告掲載の可否】広告内容の審査後、掲載の可否を通知します。

その他詳細については総務課・総務班（☎83-2111）までお問い合わせください。